

一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当会の課題

①一般職（事務職）における女性役職者の割合が全職種的女性役職者割合よりも少ない。

全体：73% 一般職 41%

3. 目標

一般職（事務職）における女性役職者の割合を向上させる。

4. 取組

- ・昇格の時期に一般職の女性役職者の割合を考慮し、早期に 50%以上を目標とする。
- ・一般職の女性役職者が配属されていない部門にも配属を検討する。
- ・一般職の女性が配属されていない部門にも一般職の女性を配属する。
- ・一般職の月平均残業時間および年間平均有給休暇取得日数を改善する。

（月平均残業時間：5 時間以内、年間平均有給休暇取得日数：10 日以上）